

3 宇都審第 2 7 号
令和 4 年 1 月 1 9 日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市都市計画審議会
会 長 岡田 憲夫

宇治市都市計画マスタープランの策定について（答申）

令和 2 年 7 月 20 日付け 2 宇都市第 97 号により諮問を受けた宇治市都市計画マスタープランの策定について、別冊のとおり答申します。

都市計画マスタープランの策定については本審議会において検討部会を設置し、令和 2 年度及び 3 年度の 2 ヶ年に渡り審議を重ねてまいりました。

策定にあたっては、人口減少・少子高齢化の進行に加え、気候変動、新型コロナウイルス感染症の拡大、ICTの発達による第 4 次産業革命の進展など、生活様式や産業構造にも大きな変化が見られ、長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況の中での検討となりました。

こうした中、これからの都市計画の 3 つの視点として、成熟型社会に対応した質の高い都市づくり、現時点で想定できない変化に対応できる都市計画プロセスの構築、将来のまちの姿を共有し実現するためのパートナーシップ（市・市民・事業者）による都市づくりを掲げています。

また、策定の過程においては、全体構想でのパブリックコメントやまちづくりオープンハウス、地域意見交換会で頂いたご意見を活かし、現時点で考えられる最善の計画として策定いたしました。

こうした状況を踏まえ、今後も環境や社会情勢の変化に適応できるよう、第 6 次総合計画と連携し定期的に検証を行い、その変化を市民と共有して魅力ある未来への最善の都市づくりに努めて頂くよう要望いたします。